

# 第4回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：令和元年10月11日（金）  
18時30分～20時25分  
場所：シビックセンター24階  
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第4回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	川	上	延	美
	委		員	辻	美	智	子
	委		員	根	尾	櫻	子
	委		員	青	木	崇	弘
	委		員	下	田	和	惠
	委		員	中	村	雄	介
	委		員	輪	座	峯	雄
	委		員	岡	田	伴	子
	委		員	杉	田	明	治
	委		員	岩	永	有	礼
	委		員	鈴	木	洋	子
	委		員	武	井	さ	ゆ
	委		員	中	野	吉	庸
	委		員	日	野	浦	弘
	委		員	大	村	秀	男
	委		員	長	尾	ふ	ゆ
	委		員	三	枝	正	人
	委		員	宮	崎	幹	子

「幹事等」	企	画	政	策	部	長	久	住	智	治
	総	務	部	長	兼	危	機	管	理	室
	区	民	部	長						
	保	健	衛	生	部	長	佐	藤	壽	志
	都	市	計	画	部	長	高	橋	征	博
	土	木	部	長						
	資	源	環	境	部	長	八	木	茂	
	施	設	管	理	部	長	鵜	沼	秀	之
	企	画	課	長						
	政	策	研	究	担	当	課	長		
	財	政	課	長						
	広	報	課	長						

危機管理課長	萩原靖恵
防災課長	村岡健市
区民課長	竹田弘一
福祉政策課長	小池陽子
都市計画課長	澤井英樹
管理課長	佐久間康一
道路課長	橋本万多良
みどり公園課長	吉本眞二
環境政策課長	長塚隆史
リサイクル清掃課長	齋藤勝美
観光・都市交流担当課長	鈴木大助

○平田副会長 それでは、第4回文京区基本構想推進区民協議会を開始します。

本日は、辻会長がご欠席のため、会長の職務を代理し進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず委員の出席状況や、出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○大川企画課長 それでは、委員の出欠状況をご報告いたします。

武長委員、岩間委員、吉本委員、北見委員、島川委員、乾委員については、ご欠席という連絡をいただいております。

出井委員と向井委員につきましては、連絡がありませんので恐らく遅れて来るのかというように思っております。

また、幹事のほうの出席状況でございます。

本日は、吉岡総務部長兼危機管理室長、松井区民部長、佐藤保健衛生部長、高橋都市計画部長、中村土木部長、八木資源環境部長、鶴沼施設管理部長、新名財政課長が出席しております。また、その他関係課長も出席をしております。

次に、資料の説明をいたします。ご確認をお願いいたします。もし、資料がない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

まず、次第、A4の縦のものになります。

続いて、資料第2号、基本構想実現度評価の実施状況についてということで、A4の縦のものになります。

次に、資料第2号別紙、A4縦とA3横のホチキスどめのものになっております。基本構想実現度評価（案）というものです。

続いて、資料第4号、基本構想実施計画行財政運営分野の取組状況等について、A4縦のものがございます。よろしいでしょうか。

続いて、本日席上に配付させていただいている資料になります。

まず、基本構想推進区民協議会（コミュニティ・産業・文化）補足資料ということでの、A4縦になります。

続いてA4縦の座席表。

それと、いつものように4種類の冊子を置いてございます。文京区基本構想、文京区基本構想実施計画、文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略の4冊でございます。よろしいでしょうか。

また、今回もご発言のときにはマイクの使用ということで、こちらを押して赤いランプをご確認の後、お名前をおっしゃってご発言のほどお願いいたします。

○平田副会長 それでは、本日は台風前夜のところで、早目に終わるように私の方でも気をつけますので、皆様とともにテンポよく審議してまいりたいと思います。

本日は基本構想実現度評価案、まちづくり・環境分野の4項目について審議をいたします。本日の終了予定時刻は、20時15分を目指したいと思いますが、もう少しスピーディにもできるかもしれませんので、皆様のご協力をぜひお願いいたします。また、各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にもご協力いただくようお願いいたします。

そして、前回の宿題が1点ございました。審議に入る前に、前回の協議会で宿題となっていた観光・交流分野の指標について、関係課長より説明をお願いいたします。

**○鈴木観光・都市交流担当課長** 皆様、こんばんは。観光・都市交流担当課長の鈴木と申します。着座にて説明させていただきます。

本日、席上に配付をさせていただきました、基本構想推進区民協議会（コミュニティ・産業・文化）補足資料、A4の1枚のペーパーをご覧くださいと思います。前回の協議会で少し私の説明でわかりづらかった部分がありましたので、今回補足資料をお持ちして、改めてご説明させていただきます。

表のほうは、令和元年度基本構想実現度評価表の中項目なので、15ページの左下の数値になります。外国人参加型交流事業の実績値でございます。この数字の出し方がわかりづらいということなので、改めて資料でご説明いたします。算出方法ですけれども、国際交流フェスタという事業の来場者数なのですが、第1回目の際に、アンケートを配布した枚数をカウンターで計測しまして、およそ2割の方が受け取りませんでした。100枚配り切ったら、2割の方が受け取らなかったということで、配布枚数に20%を乗じた枚数を四捨五入して100人単位で算出したということです。具体的な数値で申し上げますと、算出結果の平成30年度883人に配布をしまして、さらに2割が受け取らなかったということで2割を乗せております。1.2を掛けて1,059、四捨五入をして100人単位で、まとめたということで1,100という数字となっております。28年度、29年度も同様でございます。

続いて二つ目、令和元年度の、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価表の7ページ目をご覧ください。そちらのほうの、国際交流フェスタの外国人入場者数、では、こちらは何でこういった一桁の単位まで正確に数字が出ているのかというご質問だったのですけれども、そちらも算出方法のほうをご説明いたします。

実際に配っているアンケートの質問項目には、国籍の記入欄があり、「日本人」、「その他」という選択肢がありまして、「その他」を選択した方が外国人ということでございますので、その割合に前述の実績値、30年度で申し上げますと1,100人を乗じております。30年度のアンケートのうち、国籍で「その他」を選択した割合が5.6%であったため、1,100掛ける5.6%で61.6、こちらについては、小数点以下を四捨五入しまして62人。こういった数字が入っているということで、今回の数値となっているところでございます。

説明は以上です。

**○平田副会長** それでは、この点について何かご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。また、後からでも結構ですが、お気づきの点があればお願いいたします。それでは、今日の検討に入りたいと思います。

次第1、「令和元年度基本構想実現度評価の実施状況について」です。

まず、まちづくり・環境分野の検討を行います。資料は第2号となります。まちづくり・環境分野では、住環境、環境保護、災害対策、防犯・安全対策の4項目について審議を行います。質疑の時間は項目ごとに設けますけれども、関係部長からの説明について、災害対策、防犯・安全対策は、2項目まとめて実施したいと思います。

それで、防災のほうは今、台風のご準備で、公務がおありということで、急遽でございますが順番を変更しまして、防災の部、防災対策、防犯・安全対策を最初にやらせていただきます。この2項目については、説明と質疑応答を含めて検討時間を40分間ということで、なるべくコンパクトに行きたいと思いますが、それでは関係部長のほう、危機管理室長からご説明をお願いいたします。

**○吉岡危機管理室長** 総務部長の吉岡でございます。危機管理室長を兼務してございます。着座で説明をさせていただきます。

それでは、18ページからご説明をさせていただきます。

区内には、大規模な災害が発生した場合、被害を最小限に抑えるためには、区や区民等が自主、自助、共助、公助と、それぞれの役割を果たして連携することで、地域の災害対応力の強化を図っていく必要があると考えております。そのような中で、指標を定めております。

まず、一つ目の指標でありますけれども、「地域主導の災害対策の強化」です。区では、従来から地域の防災活動を行う団体に、4種類の助成制度を用意しております。30年度の実績ですが、116団体へ支援するという目標に対しまして、68団体という結果になっております。達成率は、29年度と比較して24.4ポイントの減で、58.6%となっております。この原因ですけれども、区民防災組織等に十分に助成制度が浸透していないと考えておりまして、対応策といたしましては、これまで行ってきたホームページやパンフレットの交付等に加えまして、防災講和などによって災害に備えることの重要性を積極的に周知するなど、様々な機会を捉えて啓発をしてみたいと思っております。

昨年度、区では全部の避難所、避難所は小中学校ですけれども、「避難所開設キット」というものを導入いたしました。これは、避難所開設に必要な行動手順書が入ったボックスで、その中身を読めば誰もが躊躇なく活動ができ、避難所を円滑かつ迅速に開設できるということを目指しております。

今後も、このキットを活用した避難所総合訓練等を行い、避難所ごとにカスタマイズをして行きながらレベルアップを図っていきたいと思っております。

二つ目の指標です。「地域防災を担う人材の確保」ということで、防災士という民間団体が創設した資格の取得を促すというものです。防災士は、地元の避難所運営協議会や、自主防災組織

において中心となって活動していただくことを想定しております。

30年度は、希望者7人全員が防災士に認証されました。目標は152人に対して、実績は224人となっております。この資格は個人でも取得できるため、区で助成した人数を大幅に超える結果となっております。また、31年度の目標値も超えているということで、昨年度、区では助成した防災士に集まっておきまして、意見交換や情報交換の場を設定いたしました。今後、区内にいらっしゃいます200人を超える防災士のネットワークづくりの方法などについても、協議をしてみたいと思っております。

右にいきまして、三つ目は、「災害に強い都市の整備」ということで、細街路、これは建築基準法に定めます幅員が4メートル未満の道路のことですけれども、これの拡張整備率を指標としております。細街路の拡幅によって、消防車また救急車等の緊急車両の通行を円滑にすることにより、市街地の防災性の向上を図っております。分母は拡幅の必要な道路延長で、分子は拡張整備済みの道路延長となっております。建てかえが行われる際、建築確認の申請に先立ちまして、前面道路の拡幅に関する協議を、建築主と区で行い、敷地のセットバックの位置を確認した上で、建物の竣工に合わせて道路の拡幅工事を行っているものです。30年度は、目標に対する達成率は99.6%となっております、おおむね目標値に達しております。

3の「評価」でございますが、指標の達成率が100%以上のものと、100%未満のものが併存するというので「B」ということになります。

また、「中項目全体の成果、課題」と、6の「今後の方向性」でございますが、昨年度、熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討を踏まえ、これを反映させた形で文京区の地域防災計画の修整を行いました。今後は、先ほど言いました熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討の中で、課題として捉えております受援・応援計画の策定に向け、BCPの見直しを含めて検討を行う予定です。

続きまして、ページをめくっていただいて19ページ、防犯・安全対策の説明でございます。

一つ目の指標は、「刑法犯認知件数」です。

この件数は、30年度は1,261件で、目標値1,438件を下回っております。これは、区民、区、警察、防犯協会など、様々な民間事業者が連携を図りながら、啓発活動や見守り活動を行っていることや防犯カメラの設置、また、自動通話録音機の無償貸与などが一定の犯罪発生の抑止効果を挙げているためと考えております。順調に推移していると思っております。

二つ目の指標は、「安全・安心・まちづくり地区を構成する町会の割合」です。

この推進地区というのは、安全・安心まちづくり条例に基づきまして、地域で自主的に活動している団体からの申請により、区が指定をしているものです。目標値、実績値の分母は町会総数、分子は団体を構成している町会、自治体の数としております。達成率は91.0%となっております。

その原因ですが、防犯カメラの初期投資が12分の11の補助があるものの、町会等の設置団

体は費用負担が必要ということであり、費用負担をしてでも防犯カメラを付けたいと考える町会等が、おおむね地区の指定を受けているのではないかと考えております。

区としましては、平成31年度までは防犯カメラ設置に対する東京都の補助率が引き上げられているということを強調いたしまして、制度の周知に努めました。今年度、新たに16地区の指定を行っているところです。

また、東京都では、新たに防犯カメラの維持経費の補助制度が創設されました。区といたしましても、独自に防犯カメラの電気代の補助制度を新設したところです。

続きまして、三つ目の指標です。「交通事故死傷者数の削減」です。

指標の区内交通事故死傷者数は、毎年減少しておりますが、平成28年度に区が策定した「第10次改訂版交通安全計画」におきまして、平成32年度までに交通事故の死傷者を年間400人以下とする目標を定めました。その結果、30年度の達成率は88.1%となっております。交通事故死傷者における高齢者の割合は、高い割合で推移しております。また、高齢者運転によるものや自転車が関与する交通事故が、最近特に多く見られることから、高齢者の安全教育の充実、自転車マナーの啓発など、警察や交通安全協会と連携を図りながら、今後も啓発を進めてまいりたいと思っております。

最後の指標になりますけれども、「放置自転車の削減と総合的な自転車対策による道路の安全性・快適性の向上」です。

指標は放置自転車台数です。30年度は850台の目標に対しまして598台と大幅に改善しております。これは、区の自転車駐車場の整備を計画的に行っていることや、29年度から自転車の撤去を平日だけではなく、土曜日・日曜日にも実施をしているということで、このような結果につながったと考えております。

6の「今後の方向性」ですが、安全・安心まちづくり推進地区の指定拡大を促進するとともに、交通事故防止や放置自転車削減についても、引き続き警察署等と連携を密にして、さらなる強化を図ることで、誰もが安全で安心して暮らせる町を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、こちらの2項目ありますので、まず、災害対策について何かご質問、ご意見があれば発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○中野委員 中野と申しますけれども、災害対策の②の指標で、課題のところに書かれているように、防災士を養成されているということだと思っておりますけれども、それをどのように使って地域の防災に役立てていくのかということは重要だと思っておりますけれども、そのことについて、今現状どんな活躍の場をつくっていかれるというお考えなのか、あるいは、あるのか、ないのかも含めてお聞かせいただければありがたいです。

○平田副会長 はい、お願いします。

○村岡防災課長 着座にて失礼いたします。防災課長、村岡でございます。



防災士の方につきましては、基本的に地域の防災リーダーとして、また、各避難所の運営協議会の中心メンバーとして活躍をしていただきたいと思います。そのために防災士の資格の助成制度を設けております。ただ、資格を取っただけではなくて、その防災士を取った方に、今後スキルアップをしていただいて、さらに防災リーダーとして中心的な役割を担っていただきたいと思っています。今、スキルアップのプログラムを検討しているところでございます。

○平田副会長 中野さん、いかがでしょうか。

○中野委員 ありがとうございます。その防災士の養成の、今、224名いらっしゃるということなんですけれども、町会ごとで空白の、この防災士の方がいらっしゃるようなエリアとかがあってあるのでしょうか。多分、そのエリアをくまなく配置をかけないといけないということだと思っております。

○村岡防災課長 今、文京区には避難所が33箇所設置される予定になっております。その33箇所の避難所に対しまして、少なくとも防災士の方は2名ないし3名配置したいと考えておまして、各避難所運営協議会の方に議論をいただいて、防災士を受講される方の推薦をお願いするようにしております。文京区で防災訓練を、年に4回、春・夏・秋・冬という形で防災訓練をやっておりますが、その訓練のたびに避難所運営協議会の方と議論をいたしまして、その避難所運営協議会、地域に防災士を2名ないし3名取得していただくようお願いしております。

従いまして、全ての避難所運営協議会、地域に防災士の方が配置するように、計画的に進めているところでございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

実際に避難所33箇所を私どもでシミュレーションしたところ、1箇所の避難所で500人から2,500人まで来るような想定なのです。やはり、住民の方、1,000人を超える方を束ねるといのは本当に大変で、今、文京区では、そうした地域のリーダーがすごく求められています。既に日常では、町会長がいらっしゃるのですけれども、なかなか高齢で、デジタル的な技術などに長けた方も、そんなに多くはないかと思っておりますので、やはり若いリーダー、それから、実働できるリーダーがサポートしていくことが必要だということで、防災士の方を中心に育てていらっしゃいますけれども、皆さんもすごくここで色々発言して下さるので、ぜひ地域でやっていただきたいと思いますが、本当に今、文京区はそこで動けるリーダーを求めている状態と言えますので、この施策も大事かと思えます。

それでは、他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○三枝委員 無作為抽出の三枝と申します。

ほかの政策と違って、この災害対策というのは、それが結果うまくいったかどうかというのは、実際、事が起きたときに初めてわかるという難しさがあると思うんですけれども、地震に関しては、例えば、シナリオというのは幾つも考えられると思うんですけれども、今、基本的に地震の場合には、こういうシナリオを想定しているというような、何か基本的なシナリオがあるの

かないのか。ある場合には、どんなことを基本としたシナリオとして描いているのかというのを、教えていただきたいと思います。

**○村岡防災課長** 今、私どもで想定しておりますシナリオシミュレーションは、平成24年度に作成をしたものになりまして、その想定が、冬の夕方6時に東京湾北部を震源としますマグニチュード7.3の地震が発生した場合の被害想定をもとに、災害対策を行っております。その地震の場合、避難者は文京区内で約4万人を想定しております。その想定に基づいて、今、対策を進めているところでございます。

**○三枝委員** ありがとうございます。

ついでにと言ってはあれですけども、最近台風を初めとした豪雨に対する対策とかというのが、にわかに関問題として出てきていると思うんですけども、同じように豪雨とか強風に関する何かシナリオというのは、今のところありますでしょうか。

**○村岡防災課長** 台風等の風水害につきましては、特定のシミュレーションをもとにしたものというのはないのですけれども、水害ハザードマップをつくっております。その水害ハザードマップでは、昨年度修正をいたしましたけれども、想定し得る最大規模の降雨という形で雨を想定しております。それによりますと、時間雨量160ミリ程度の雨を想定した形で、水害ハザードマップをつくっております。

また、その他にも土砂災害ハザードマップというものもつくっております。土砂災害ハザードマップでは、土砂災害警戒区域と呼ばれるものがあるのですけれども、その区域に指定されている地区をおとし込んだマップになります。先月、新たに指定をされましたので、今、文京区では107箇所が土砂災害の警戒地域という形で指定されております。そういった形で、今、シミュレーションをしているところでございます。

すみません。先ほどの水害ハザードマップですけども、時間雨量153ミリ想定でシミュレーションしております。

**○平田副会長** はい、他にいかがでしょうか。

**○根尾委員** すみません。確認なんですけれども、災害が起きたときには、人だとDMATが助けてくれるというか、動物だとVMATというのが一応つくられているんですけども、そういうのとの連携は大丈夫でしょうか。

**○村岡防災課長** DMATとか、そういった形につきましては、消防のほうと連携をしておりますし、動物等の対応につきましては、それも合わせて東京都の福祉保健局と連携をしているところでございます。また、文京区独自に協定を締結しております動物の愛護協会、そういったところと一緒に連携をして対応していく予定になっております。

**○平田副会長** よろしいでしょうか。

**○中村委員** 障害者の中村です。風水害、地震、そのような災害のときに、特に聴覚とか視覚とか、そういう障害をもった者たちは、どのように情報を伝えていただけるでしょうか。具体的に

教えてください。

○平田副会長 聴覚・視覚障害の方へ、具体的にどのように情報の提供がなされるのでしょうかということですね。

○村岡防災課長 文京区から発出いたします情報につきましては、何種類か用意をしております。まずは、防災行政無線と呼ばれるものです。道路ですとか、公園に大きなスピーカーがついております。そういったところから発出します。ここで文京区内の約100箇所近く設置しております。それがまず一つです。

あとは、文京区のホームページ、それからTwitter、Facebookなどでお知らせします。他には、メールです。携帯電話のメールでもお知らせをするようにしております。

また、要配慮者、配慮を必要とされる方につきましても、今後の検討になるのですけれども、これにつきましても個別に情報を伝達できる手段を、今検討しているところでございます。

また、避難行動要支援者名簿というものがあります。そういったところにつきましても、町会や自治会の皆さん、それから民生委員の方々と連携をして、個別に対応を当たっていくというような形で対策をとっております。

○中村委員 災害弱者が、情報弱者にならないようよろしくお願いいたします。

○平田副会長 それでは、青木委員。お待たせしました。

○青木委員 中P連より参りました青木と申します。

質問なんですが、以前、小学校のときは学校連絡協議会、また、町会と連携してPTAでも色々やっていたんですけれども、今、私、中学校にありますが、中学校ではその運営連絡協議が全く行われていないんです。これは学校というのは、必ず防災のいわゆる避難所運営になると思うんですが、これは町会が主導なのですか、それとも学校、学校は主導じゃないですよ、町会が主導になると思うんですが、私、今、十中なんです。十中では全く運営連絡協議会に参加したことはないものですから、ちょっとその確認とご質問でございます。

○村岡防災課長 避難所を運営していくのは、避難所運営協議会と呼ばれる組織になります。この避難所運営協議会を構成するメンバーが、町会や自治会の役員の方々、それから学校の職員の方、区の職員、それからPTAの方になります。そういった方々からメンバーが集まって、避難所のルールづくりですとか、運営方法について議論を行っているというところでございます。

その避難所運営協議会、文京区内33箇所避難所がありますけれども、運営協議会の会長さんが年に1度集まって情報交換や意見交換をする場を設けております。そういった中で、訓練についての呼びかけも、私どものほうから行っておりますし、先ほど部長のほうからもありました、避難所開設キットというものを、昨年度導入いたしました。そういった新しく導入したものを契機といたしまして、訓練の呼びかけを行っていきたいと思います。

○青木委員 ありがとうございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょう。

○川上委員 父母連の川上と申します。

防犯・安全対策の3番の、交通事故……

○平田副会長 すみません、災害対策を先にやらせてください。はい、どうぞ。

○岡田委員 ①番のところなんですけれども、前年度に比べて助成団体の件数が減ったとあるんですけれども、これは、町会のほうで色々大変だからできないとか、そういう理由なんですか。それとも、もう東北地震からだいぶ経ってきて、皆さんがだいぶそういうのに薄れてきて、なかなかそういう訓練をしないのでしょうか。町会のほうが、もうそういうことができなくなってきちゃって、色々人手不足とか、そういうことでできなくなって減っているのでしょうか。そこらへんはどうですか。

○村岡防災課長 前年度より訓練の実績値が少なくなっているということですが、各町会や自治会の皆さん方に聞き取りをしたところ、やはりメンバーを出すのが非常に難しいと。大体いつも出てくるメンバーについては固定されている同じメンバーで、若い人がなかなか出てきてくれないというのがございます。そういったものにつきましては、防災だけの課題ではなくて、色々なコミュニティからの総合的な課題だろうと捉えております。

先ほども申し上げましたけれども、新しく導入いたしました避難所開設キットですとか、そういったツールを使いまして、訓練の呼びかけも行っているところでございます。また、色々な町会の会合などにも参加をいたしまして、その説明ですとか、助成金の制度の説明をして活用していただきながら、防災対策の向上について呼びかけを行っております。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

他には、いかがでしょうか。

○日野浦委員 日野浦と申します。

今、区の中の人材の話があったんですけれども、実際に災害があったといったときに、外の力、例えば、ボランティアさんであったりとかというのを呼んでくるというか、そこをマネージするというのもすごい大事な観点かと思うんですが、その外の力を連携するとかマネジメントしていくというところは、何か施策をやっているとか訓練をやっているとか、そういったことはあるのかをちょっと教えてください。

○村岡防災課長 例えば、大きな地震がございましたら、発災から72時間については、私どもは救命活動のほうに集中をいたします。それ以降につきましては、ボランティアとの連携が必要になってまいります。

役割分担といたしましては、社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げます。大体発災後1週間程度を目安に動いているところでございます。社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げますけれども、年に1回、社会福祉協議会と文京区と連携しながら、その立ち上げ訓練、それから実動訓練を行っているところでございます。

○平田副会長 日野浦さん、よろしいでしょうか。

外からの助けが欲しいところなのですが、3日間は遠くの方は難しいので、なるべく近いところで探したいということもあると思うのですが、ただ、今、デジタル技術が進んでいますので、被災地外の方の、外からの働きというのもできなくはないので、そうしたことも、ぜひ検討していただきたいと私は思っているのですが、NPOなどとの連携を考えていらっしゃいますよね、文京区では。

**○村岡防災課長** 今、文京区では「災害時受援応援計画の策定」というものに取り組んでおります。受援応援計画というのは、災害が起きたときに、受援ですね、文京区が被害を受けたときに、どういった業務にどのような、どこから応援を求めるのかということ、あらかじめ決めておくというものです。逆に、応援計画というのは、他の被災地に、文京区からどのくらいの業務に誰が出せるのか、そういったものをあらかじめ作成しようとして取り組んでおります。

その中で、一般ボランティアの他に様々な専門的な知識ですとか経験をもったNPOや、そういった団体の方とも連携をしていく計画ということも視野に入れておりますので、そういった中で一緒に連携を図れていけば良いと思っております。

**○平田副会長** 他には、いかがでしょうか。

**○岩永委員** 岩永ですが、③の災害に強い都市の整備で、これ着実の実績値が上がっているんですけど、よくわからないから聞くんですが、この目標値が非常に、ちょっと拡張整備というのは、これは工事の進捗具合なのですか。それで、これがやっぱり目いっぱいなのかどうか、理解が悪いせいもあるんですけど、小さいような気もするんですけども、いかがでしょうか。

**○澤井都市計画課長** 都市計画課長でございます。澤井と申します。

細街路の整備というのは、いわゆる道幅が4メートルを切っているような道路を、4メートル以上にしていこうということなのですけれども、基本的にこの狭い道路というのは、広がっていない部分というのは、基本的に民有地、いわゆる私有地になっています。そういったところを広げていくのですけれども、もちろん自主的に広げたいと意思表示していただければ、これは大変嬉しいことなのですが、実際には建物を建てかえる際は、法律的に広げなければいけないという、そうした規制の中で、建てかえに合わせて広げていただいているというのが現実です。まれに今回広げることにしたとおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、大抵の場合には建物を建てかえる際に、法的に広げなければいけないというところで、広げていただいているということです。実際にこの数字というのは、ほとんど建てかえに伴う拡張が実現しているという数字が、おおむね同じ数字で推移しておりまして、その際に区で広げることに対して一定の助成もしながら、着実に進めていくというのが現状でございます。

**○平田副会長** 他には、いかがでしょうか。

**○川上委員** 父母連の川上です。

災害の際に、先ほど避難所が幾つかあるとおっしゃっていましたが、地震など大きな災害が起きた場合、小中学校が避難場所になることが考えられます。小中学校での備蓄の食品などについて

ては、先ほどシナリオの設定で4万人というふうにありましたが、各小学校、中学校それぞれの避難場所に、4万人が例えば3日間過ごせるような備蓄、食品があったりですとか、そのあたりの備えについては、どういう状況なのかをちょっとお聞きしたいです。

**○村岡防災課長** 文京区の避難所に備蓄しております食料等は、想定避難者数約4万人の1日分になります。二日目、三日目につきましては、東京都から物資が搬入される予定になっております。発災3日間については、文京区と東京都と連携して対応を図っていくという計画になっております。

**○平田副会長** 1日目に全部の食べ物が出てしまうので、2日目、3日目、来るかどうか私は少し不安があるのですけれども、そうした物資の運輸計画といいますか、そちらもしっかり立てていただきたいです。

よろしいですか。はい、どうぞ。

**○宮崎委員** すみません、宮崎です。

今日、テレビで停電のことをしきりにやっていたんですけれども、文京区の電柱の地中化というのはどういう状況になっているのでしょうか。教えてください。

**○橋本道路課長** 道路課長の橋本でございます。

現在、文京区は今年の3月に「文京区無電柱化推進計画」を策定しまして、文京区内の区道の無電柱化に取り組んでいるところです。具体的には、現在二つの路線で無電柱化を進めておりまして、日医大のございます日医大つつじ通りと、水道と小日向の間にある巻石通りという、この二つの路線について現在、着手しているところでございます。

ただ、無電柱化は時間が非常にかかりますので、ここの完成までにはやはり結構な時間がかかるというのが現在の状況でございます。

**○平田副会長** よろしいでしょうか。他には。

**○杉田委員** 杉田と申します。

幾つかの町会の悩みの中に、避難所運営のときに子どもの学区域と違うので、子どものいるところの学校に手伝いに行けない問題だとか、それから、現実には避難所が近いところではない担当になってしまう、場所になってしまうというところがあるんですけれども、昔の学区域の問題で決まっていると思うんですけれども、防災の観点から見直すということは考えていらっしゃるのでしょうか。

**○村岡防災課長** そのようなご指摘があったような、課題があるというのは私どもも承知しております。各避難所につきましては、各町会単位での、今、割当ということで計画をさせていただいているところでございまして、現在、避難所の町会割でもって避難所対策というものを進めているところでございまして、今のところ見直しは考えておりませんが、そういった呼びかけについては私どもで十分やっていきたいと思っております。

**○平田副会長** そろそろ次の項目に移ってよろしいでしょうか。

それでは、次の防犯・安全対策について、ご質問をお願いしたいのですが、先ほど、手を挙げられた方、川上委員からまず、お願いいたします。

○川上委員 早とちりですみません。川上です。

3番の交通事故死傷者の数というのが指標よりもちょっと多いのですが、この中に自転車の関与する事故が多いと書いてありますが、もしわかれば自転車がどのくらいで、ほかのところは減っているのか。自転車がかなり、私もかなり自転車でいろいろ行くので、ちょっと自転車の割合が知れば、自転車のルールのマナーに関して周知していくということなんですが、どのあたりかを知りたいのでお願いします。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間でございます。

自転車の事故につきましては、平成29年くらいまでの間は事故全体に占める割合が約25%、4分の1くらいが関連していたところがございますが、平成30年については3分の1くらいまで増えてきたという実態がございます。最近、自転車での通勤・通学ですとか、日常での利用というのは大分注目されてきて、利用者も増えているような感じもございますので、事故全体に占める割合も増えてきているのかというふうに思っているところでございます。

一方で、ルールやマナーの周知ということでございますが、例えば、文京区でやっています定期利用の駐輪所を申し込まれる際に周知を図ったり、また今、シェアサイクルのほうも行ってございますが、そういった中での周知。それから、駐輪場でそういったルールやマナーについて掲示をするですとか、様々な機会を捉えて啓発のほうは進めているというところでございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

どうぞ、ご意見があれば。

○川上委員 とても細かいんですけども、自転車で通っていて自転車専用のマークが道路についているところがたくさんできていて、とてもありがたいんですけども、植樹帯などが、木などがそのところにかかっている、通ろうと思うとどうしても道路のほうに行くと、そうすると後ろから自転車が自動車にひかれそうになるというか、そういう場面も何度も見ましたし、自分でもあったので、具体的に言うと、この春日通りの三中に上がるあたりの木が結構道路に出ていて、その下に自転車のマークがあるので、そのまま通ると自転車に乗りながら木にぶつかるみたいなところが何か所かあるので、そういった環境整備の、環境というのでしょうか、その辺の木の整備などからも事故が減っていく可能性があるのかなと思ったりしたのですが、そのあたりは把握されているのかなと思ったりしました。

○佐久間管理課長 道路の安全対策で、樹木の枝が張り出していて通行に支障があるというところについては、区のほうでも日常的にパトロールなどを行いながら、特にそういった危険性が高いところから順次対応しています。また、それに加えて、区民の方からご連絡をいただいたところは、そこはまた別途、個別に対応するというものもしてございますので、区道だけではなく、都道とか国道のほうも、そういった植樹帯は多いわけがございますけれども、そういったことも

区のほうでご相談いただければ、都・国のほうにご連絡して対応をお願いしているということで、安全対策に注意を今後も図っていきたいと考えてございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○下田委員 ②番の「安全で安心して暮らせるまちづくり」のところで、防犯カメラなどを設置する、その安全のまちづくりに応募するところが増えているようです。とてもいいことだと思いますけれども、防犯カメラを着けた後のメンテナンスの補助金は東京都頼みなののでしょうか。文京区でもやっていただければと思います。壊れることも多く、役に立たないこともあると聞いておりますので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○萩原危機管理課長 危機管理課長、萩原でございます。

先ほど、吉岡からご説明いたしました維持管理経費につきまして、修繕費ですとか、そういった部分につきまして、東京都が今年度新たに補助を始めまして、私ども区も10月から対応させていただいております。その周知は区報で周知を図りまして、あと、該当の団体にはご案内を差し上げたところですが、防犯カメラについて助成を今年度から開始したというところです。

東京都の補助制度に加えまして、区も上乘せの補助を行っております。

○平田副会長 壊れているものが結構多いとおっしゃっていたのですが、大丈夫でしょうか。

○萩原危機管理課長 もう申請を、受け付けを始めておりますので、危機管理課までご相談いただければと思います。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○宮崎委員 すみません。宮崎です。

1番の特殊詐欺なんですけれども、うちにもはがきで来たんです。詐欺らしい手紙が。そして、うちの近所に大塚警察がありましたので、大塚警察にはがきを持っていきまして、これは何なんだと聞いたら、「詐欺です。もう無視してください。」と言われて、事なきを得たんですけれども。そういう場合、こういうふうに数字をもし出していらっしゃるんですと、どこかに連絡をする必要があるんでしょうか。その辺がよくわからないのでお願いします。

○萩原危機管理課長 大塚警察署にご相談いただいたということですので、一番は、警察にご相談いただくのが一番よろしいかと思っておりますけれども、もちろん区のほうでもはがきが集中的に送付された時期がございまして、その際には、ホームページで注意喚起を図ったところがございます。区のほうは、そういった広報の部分で協力をしていく、警察と文京区が協力をして対策に当たっているというような状況でございます。

○平田副会長 そうですね。何でもかんでも区役所ではないので。皆さん応えられますけれども、警察が主となるところもあるでしょうし、協力はしていらっしゃるということです。

他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○辻委員 辻と申します。



4番の放置自転車のところで質問させていただきたいのですけれども、放置自転車の実績値というのは、これは放置自転車の台数ということなんですけれども、どこに放置されている自転車のことを言っているんですか。自転車置き場に放置されているんですか。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間でございます。

放置自転車につきましては、文京区で駅の周辺について、放置自転車の禁止区域というのを設定してございます。その中に放置されている、1日の自転車の数ということでございます。

○辻委員 ありがとうございます。

私もよく自転車を使うんですけれども、自転車置き場が駅周辺にあるところと、私は千駄木地域に住んでいるんですけれども、本駒込駅にはあるんですけれども千駄木駅の周辺にはなくて、駅までさっと自転車で行きたいのに、「ああ、置く場所がないな。」とか思ったりして。でも、千駄木駅の周りには放置自転車ってあまり見ないので、皆さん頑張って歩いてらっしゃるのかなと思うんですけれども、自転車置き場の拡充、土地がないとできないと思うので、なかなか難しいと思うんですけれども、検討されているのでしょうか。

○佐久間管理課長 自転車置き場につきましてはご指摘のとおり、なかなか場所がないというのが実際のところでございます。ただ、駅の周辺でそういった需要があるというのは、当然承知をしておいて、そういった中で比較的道路の広い都道ですとか、国道の歩道などの広い部分については継続して、その自転車置き場として使わせてほしいということで協議しているところでございます。

例えば、後樂園の駅前についても、ここは区道になりますが昨年度末に一時利用の駐輪場を開設してございます。また、既存の駐輪場で定期利用の中で、空きがあるような場合、例えば、東大のあたりなんかもそうなのですが、そういったものを少し一時利用に転用して利便性を高めて、できるだけ放置自転車をなくすような対策というのはしてございます。

○辻委員 ありがとうございます。

土・日とかに、一時利用でさっと使いたいなと思うので、ぜひ今後もよろしく願います。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。では、次の項目に移らせていただきます。

それでは、もともとの予定で、最初に行う予定でした住環境の検討に入らせていただきます。

住環境については、説明と質疑応答を含めた全体の検討時間を20分弱としたいと思います。45分くらいまでですか。ということで、それでは関係部長、都市計画部長からご説明をお願いします。

○高橋都市計画部長 都市計画部長の高橋です。着座にて説明をさせていただきます。

16ページに戻ります。大項目「まちづくり・環境」、中項目「住環境」になります。将来像は「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」です。

1、「現状と今後3か年の方向性」に記載していますように、文京区の人口は10年前と比較

して約3万人増加しております。都心回帰現象の中、文京区の住環境が快適で魅力的であることも要因の一つと考えております。この良好な住環境の創出を継続していくことが求められています。住環境の快適性や魅力を図るために、「街並みの魅力である景観」「まちの骨格である道路の快適性」「日々の生活における移動のしやすさ」の3点に着目し、2に示しております指標を設定しました。2の指標をご覧ください。

まず、①「地域の魅力をいかした良好な景観まちづくり」、こちらは街並みの魅力にある景観の指標となります。

区では、景観を良好なものに誘導するために、景観事前協議を行っております。これは、文京区景観計画に基づき、一定規模以上の建築計画において協議を行うものです。文京区の魅力を生かした周辺の景観になじむ計画に誘導をしております。

①の指標は、この景観事前協議を一度の協議で終了した良好な景観形成協議物件の割合となっております。一度の協議で終了することは、区の誘導がなくとも既に地域の景観に配慮した良好な計画であるということです。これは、建築をされる区民の皆様、事業者の方々の景観に関する意識が高いことが計画に反映されていることとなります。このような計画が増えることは、良好な景観を形成するために重要なことから、指標といたしました。平成30年度は協議件数が172件のうち、117件が良好な協議となり、率で68%となりました。

グラフをご覧ください。ひし形が指標、四角が実績となります。実績は68%で指標を3%上回っております。前年度の49.5%から大きく上昇をしておりますが、これをもって意識が高まったと楽観はできませんので、引き続き景観の大切さを啓発する必要があります。

続きまして、②「歩行空間の快適性の向上」、こちらはまちの骨格である道路の快適性の指標です。道路を安全かつ快適に利用できるように、歩道の幅、路面の傾き、点字ブロックの連続性などの改善等を行うバリアフリー整備工事を路線単位で行っております。その整備率を指標にしております。平成30年度は、2路線381メートルで整備を行いました。

グラフをご覧ください。実績は5.5%で0.5%指標を上回っております。計画的に順調に整備が進められております。

右に移ります。

③「だれもが気軽に移動しやすいまちづくり」です。こちらは移動のしやすさの指標となります。区民の足であるコミュニティバス「Bーぐる」の年間利用者数を指標といたしました。③は、千駄木・駒込ルートです。

グラフをご覧ください。実績は2年連続で減少となりましたが、本年度につきましては、増加傾向にあり、4月から9月の半年間の累計では、8,000人以上の増となっております。今後も新規の利用者を増やすために、広く周知をする必要があります。

④は、目白台・小日向ルートです。

グラフをご覧ください。順調に利用者が増え、おおむね指標に近い実績となっております。

3の「評価」ですが、前年度の「B」から変更なく「B」となっております。

最後に、6の「今後の方向性」ですが、「良好な景観まちづくり」では景観事前協議で誘導するとともに、幅広い世代に向けて景観啓発事業を展開し、良好な景観の実現につなげていきます。「歩行空間の快適性の向上」では、バリアフリー基本構想に基づき、道路だけではなく施設における整備も進めてまいります。「移動しやすいまちづくり」では、コミュニティバスの新路線の導入に向けた準備に着手するとともに、既存路線のサービス向上に取り組みます。

説明は以上となります。

○平田副会長 それでは、住環境について、何かご質問があれば発言をお願いします。どうぞ。

○日野浦委員 日野浦です。

単純な質問なんですけど、3番の「だれもが気軽に移動しやすいまちづくり」の中の、千駄木・駒込ルートの実績値が落ちていっているといったところの原因というのは、どういったものが考えられるのでしょうか。

○竹田区民課長 区民課長の竹田と申します。着座にて失礼いたします。

実際問題として人口が増えている中で、今回第1ルートについては減少しているというところがございます。この原因などについて、運行している日立自動車さんとも意見交換をしたのですが、はっきり言って明確な原因がなかなかつかめていないという状況がございます。当然、人の入れかわりもあって、色々な方々の考え方もあろうかと思えます。

この実績と目標の指標といたしましては、もともとの考え方の中で、乗車率に余裕のある休日などに、外国人旅行者などの観光目的の利用者を増加させたいという思いもありまして、色々区外などの色々な施設のところにも情報提供をして、呼びかけているところではございます。また、先ほどの高橋部長からの説明にもありましたが、今年度についてはまた大きく回復してきているところもございますので、この辺りについてはこちらとしても推移を見守り、できるだけ多くの方々に利用できるような周知にも努めていきたいと思っております。

○平田副会長 よろしいですか。

それでは、他にはいかがでしょうか。

○大村委員 すみません。指標の①番に関係することなんですけど、ちょっと勉強不足なんですけど、ここで先ほどもちょっとお話をされていましたが、いわゆる良好な景観形成協議物件ということで、これについて景観計画というのは策定されて、それをもとにこういった作業が行われているということなんですけれども、ちょっとこの、色々今ここでご説明を受けるというつもりもないんですけど、どういう基本的なコンセプトというのか、この景観計画というものが、どういう基準で策定されているのか。それからまた、これを勉強するとき、どこを参照すればいいのか、そのあたりを教えてくださいたいんですけど。関連するものでこちらの冊子で見ますと、例えば、直接ではないかもしれないんですけど、これに関連したもので、地域のまちづくり推進というようなものですか、再開発の事業推進というのはかなり費用も大きな予算をとっておられるようで、

再開発事業というのは189億円くらいですか、非常に大きいと思います。

ただ、他方その反対のページのほうに、景観まちづくりというのは事業費が1,900万円くらいの計画が冊子には載っておりますけれども、一体どんなことをやって、実施計画のあれはわかります。指標の取り方はわかりましたけれども、実際にそれは何に基づいてどうやっているのかというのを、今日でなくてもいいんですが今後を知るために、どこを見ればいいのかというのを主にお尋ねしたいです。

○高橋都市計画部長 都市計画部長です。

文京区の景観計画というのは、平成25年に策定いたしました。簡単に言いますと、この中には文京区の魅力を生かすための基準が定められています。幾つかあるのですが、その中の一つで、「歴史的文化的基準」というのがあります。これは簡単に言いますと、近くに神社仏閣等の建物がある場合には、そこからの見え方とか、その建物に対する色合いを合わせるとか、そういったことが細かい基準に書いてありまして、それから大きく外れるものについては改善してもらえませんかというお願いをしております。これは先ほど、一定規模と言ったのですが、第一種低層の住宅が多いところでは敷地面積200平米以上、それ以外では敷地面積400平米以上ですので、これに該当する建物は全て文京区と協議をしているという状況です。

○大村委員 実際にこれを具体的に、この景観計画というものは、どこを見れば内容がわかるのでしょうか。

○高橋都市計画部長 そうですね。今、手元に持っているのですが、ホームページでこの本編を見られることになっております。かなり詳細に基準が書いてありまして、これだけ細かく指導しているかというのが、原本を見てもらえるとわかると思います。

○大村委員 ホームページの見出しは、どんな感じ。文京区景観何とかと書いてあるんですか。どこを検索していけば、そこにたどり着くんですか。

○高橋都市計画部長 そうですね。ホームページの中の、おそらく、「文京区景観計画」で調べていただければと思います。また、組織ではまちづくり分野のところから入っていただければ、見つかると思います。それか、都市計画部に寄っていただければ、概要版は無料で配布しておりますので。

○大村委員 わかりました。ありがとうございます。

○平田副会長 それでは、手を挙げていらっしゃる方。

○辻委員 辻です。

今の1番の景観まちづくりのところ、私も質問があるんですけども。

小石川植物園とかに行くと、もう本当にここは文京区なのかな、東京なのかなと思うぐらいすてきな緑が広がっていて、涼しくも感じるんですけども、普通に建物が建っているところとかだと、あと緑が少なかったりして、都会だなとすごい感じていて。古い家を壊して新しい家が建つときには、特に植樹もされることなく、コンクリートが周りを固めていて、少しくらい緑を植

えてもいいのにとか思ったりするんですけど。国立市と違って生け垣を緑にするという条例があるというような話も聞いたことがあって、もう少し緑が欲しいなと思うんですけども、そういう暮らしている人々の住んでいる建物に対して、何か対策とかはあるんでしょうか。

**○高橋都市計画部長** そうですね。今の緑という視点でいきますと、建物を建てる場合には土木部のみどり公園課でやっております、その緑化基準等でしっかりと緑を植えるように誘導していますし、この景観計画の中でも緑に関しては色々な項目が立ててありまして、例えば、自転車置き場とか、ごみ置き場が見えないように植樹をしてほしいとか、実はそういった細かい基準も書いてありまして、そういったところで緑に関しては様々なところで、なるべく植えてもらうような誘導は図られているとは思いますが。

**○吉本みどり公園課長** みどり公園課長の吉本でございます。

緑の計画につきましては、建てかえの際、民間の建物ですと敷地面積が200平米以上の方については、緑化計画書を出していただいて一定以上の緑を整えていただくようお願いしているところでございます。

また、生け垣のお話がありましたけれども、みどり公園課で生け垣の助成制度を行っております、実費相当の金額を出せるようにはなっておりますので、その啓発に努めているところでございます。

**○平田副会長** 他には、いかがでしょうか。

**○長尾委員** 長尾です。

3番、4番の指標についてなんですけれども、非常に私も使わせていただくことがあって、助かっているんですけども、純粹にこれって本数とか、そういうものを増やすと、多分利用者は増えるかと思っていて、どういうふう to これって基準が決まっているのかなというのと、そもそも増やすような計画があるのかとか、逆にほかの他区と比べて多いのか少ないのかというような、何かそのあたりって今まで協議があったのか、ちょっとわかったら教えていただくと助かります。

**○竹田区民課長** 区民課長です。

基本的に、確かに本数を増やせば利用者の数は増えると思います。ただ、このコミュニティバスの一つの考え方といたしましては、経済性の部分も1点考えなければいけなくて、当然バスの台数を増やせば、それなりにコストが余分にかかってまいります。そういった中で、今の文京区の20分に1本というこの実態といたしましては、ちょうどバランス的には一応、1番収支のバランスも含めてとれているのかと思っているところでございます。

また、他の区の状況ですと、例えば、お隣の台東区さんとかであれば、20分のところもあれば違うところもあると聞いていますし、千代田区さんなんかだともっと運転間隔は非常に長い間隔という形で、1日に数本といったところもございます。それぞれその地域の特性であったりだとか、そのコミュニティバスの導入の目的などによって違ってくるとは思いますが、文京

区は公共交通不便地域の解消というものを主たる目的にやっているところがございますので、今、現状としては20分に1本の本数の見直しをする考えは、今のところはございません。

○平田副会長 他には、いかがでしょうか。

○中村委員 ちょっと一言。

随分60年以上も文京区に暮らしている者として、今、景観のことについてお話し合いがやっているわけですが、実は私は、護国寺の門がありますね、あれを江戸川橋のあたりから眺めるのが大変好きだった。以前はね。最近には左右に大きなマンションがずらっと並んだりして、谷底にしているような感じがします。そういうことから考えて、私は今いろんな状況についてお話し合いがありましたけれども、やっぱり土地を開発するディベロッパーとか、そういう会社はすごくあるので、私たちみたいな懐古的な人間はもう、主張する余地がないわけ。

私が何を言いたいかということは、そのせめぎ合い。古い時代、美しいものを残したいという思い、それと経済的な必要性、その二つのせめぎ合いがこれからも続くだろうと思う。できればやっぱり景観、私が護国寺の門を遠くから眺める大変好きだったという、そのような思いをもっている者も、必ずここにおられると思いますので、そういう意味での思いもやっぱり汲んでいただいて、ディベロッパーの言いなりにならないようお願いしたいというのが、私の最後のお願いです。

以上です。

○平田副会長 お答えされますか。

○高橋都市計画部長 そうですね。中村委員がおっしゃるように、文京区の落ちついた街並みというものを残していきたいということで、景観計画や都市計画では高さ制限など、様々な導入をされております。

特に、景観計画ですと、例えば、ディベロッパーが周辺から目立った赤色のマンションにしたいと言ったときには、この景観計画に基づいて、文京区は景観行政団体となっていますので、法的措置をとりながら、そういった建物を抑える。いわゆるディベロッパーに対して法的な拘束力をもっているという団体ですので、そういった意味で文京区のこの落ちついた街並みを守っていくための方策が、色々立ててあるという状況です。

○平田副会長 それでは、最初に挙げていた武井委員から。

○武井委員 武井です。

ちょっと純粋な疑問になるんですけども、この3番と4番のところで、目白台・小日向ルートの方は、目標と実績にほぼほぼギャップがないにもかかわらず、千駄木・駒込ルートの方は、原因はわからないけれども、すごく差ができていくということで、文京区の中で例えば、東のほうと西のほうとで、人口の増減だったりとか、年齢層みたいなところで結構差が出てきたりとか、その町自体の住んでいる人たちの違いというのが結構出てきていたりするのかというのが知りたいです。

○竹田区民課長 なかなかその分析というのは難しいところがあります。4番の目白台・小日向ルートの方は、千駄木・駒込ルートが平成19年にスタートしたのに比べて、23年のスタートということで、後発の部分がございいますから、どちらかというところ、こちらのルートの方は微増の傾向ということですが、毎年毎年右肩上がりですけれども、そういった状況があったところがございます。

そういった意味では、最初の方のご質問もあったように、増減の分析というのはなかなか難しいところがあって、バス会社とも意見交換している中なのですが、なかなか確たるものがない。今、委員がおっしゃったように、区の東のほうに住んでいる方と西側に住んでいる方の何か考え方の違いだとか、そういったところまでの分析は、こちらとしてはできていない状況です。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

それでは、下田委員、よろしく申し上げます。

○下田委員 私は6番のところの、「今後の方向性」のことを書いてあるところをちょっとお聞きしたいんですけど、コミュニティバス事業においては、これから新路線の導入にも向けてそれも着手していきたいというふうに書いてあるんですけど、それがどこであるかお聞きしたいのは、まだ発表できないのかもしれませんが、今一番不便に訴えられている地域というのは、どこなんでしょうか。あと、さらにバスが欲しいと言っているところ、そこをちょっと教えてもらいたいと思います。

もう一つは、外国人のために観光客が増えている、その人たちが乗れるバスでありたいという気持ちもあったというふうに思っていますけれども、そういう人たちの利用は増えているのでしょうか。ちょっとそれを二つ教えてもらいたいと思います。

○竹田区民課長 まず、新路線の部分ですけれども、こちらにつきましては、本郷・湯島地区に新路線を通したいということで、先日意見表明をさせていただいているところでございます。その本郷・湯島地区につきましても、いわゆる公共交通不便地域が一定存在するということがございますので、そちらのほうに路線の開設を目指して今、取り組んでいるところでございます。

また、外国人の部分につきましては、利用者の中での、外国人特性までこちらは詳細の分析がしておりませんので、なかなか見えないところがございますが、先ほど少し触れましたけれども、今、区内だけではなくて区外の、例えば、都庁を通じて色々な各関係機関のところ、バスマップなどを置かせていただいたりとか、また、グーグルマップのほうにも、このBーぐるの情報を入れさせていただくなど、幅広い方への利用についての働きかけをしているところでございます。

○平田副会長 それでは、あと一つくらいは大丈夫だと思うのですが、どうぞ。

○三枝委員 三枝と申します。

総事業費のところではいきますと、ほかのページでは大体3か年同じような数字が並んでいることが多いんですが、ここに至っては、額も大きいし数字の伸び方もすごく大きくぶれているところなんですけれども、ここにある①から④に関しては、この事業費という意味ではそんなにウエ

ートは全て重くないのかなというふうに見えるんですけども、この事業費の占める大きな額というのは恐らく、その再開発とかそういうところになるのかと思うんですけども、一番大きなところが評価のこの四つの項目に入っていないというのは、どういう考えによるものなのでしょうか。

**○高橋都市計画部長** 事業費ですけども、こちらの基本構想実施計画の226ページに、今、お話がありました再開発事業の推進等、入っております。この、再開発事業というのは、木造密集地域や道路を整備しなければいけないところで、共同化をしながらそういったインフラを整備していくというものですので、文京区全体の町の魅力を捉える場合には先ほどご説明した、やはり街並みである景観と、道路の快適性と移動のしやすさということで評価をしましたので、指標のほうには挙がりませんでした。これは、どちらかというところある地域の面的なそういったまちづくりの事業ということで、文京区全体を見る指標にはそぐわないということで、指標としては採用しなかったというのが考え方です。それで、その事業費がやはり大きく動いているのは、この再開発事業というものは工事の進捗に合わせて補助していきますので、その進捗状況によって大きくこちらの事業費が動いております。

**○平田副会長** それでは、何かご質問他に。次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

次の、環境保護の検討に入ります。環境保護については、説明と質疑応答を含めた全体の検討時間を少し短くさせていただいて、15分間お取りして、20時5分までを目途としたいと思います。

それでは、関係部長の資源環境部長からご説明をお願いいたします。

**○八木資源環境部長** 資源環境部長、八木でございます。着座にてご説明いたします。

17ページの環境保護について、ご説明をいたします。環境保護のポイントは17ページの評価表の1番、「現状と今後3か年の方向性」の1行目にありますように、大きく分けて二つございます。一つは、区の環境基本計画に基づく地球温暖化防止対策、もう一つは、ごみ減量など低炭素循環型社会の形成に向けた取組です。これらを検査するために三つの指標を掲げております。

では、まず①です。「二酸化炭素排出量の削減」です。地球温暖化は、地球規模の気候変動を引き起こし、その影響により異常気象を招くなど、私たちの暮らしに直接影響を及ぼす身近で大きな課題です。この地球温暖化の原因となる、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。温室効果ガスの大部分を占めるのが二酸化炭素ですので、二酸化炭素を対象として排出量を削減していくものです。

右の折れ線グラフをご覧ください。

ここで掲げていますのは、区の目標としては平成17年を100とした場合の文京区役所の事務事業、色々な施策とか事業とか施設でやっております。これらの合計ということになりますけれども、二酸化炭素の排出指数というのを指標としています。下の線が目標値になっています。31年度は72.0となっておりますので、これは17年度の100に対して72となるように、



つまり28%の削減を目標にしておるといところでございます。それで、左の表をご覧くださいますと、平成30年度は目標値の76.8に対して実績値は94.2なので、達成率が81.5%となっております。

文京区役所では、空調の適正温度の運用ですとか、照明の早朝及び昼休みの消灯、ダウンライトのLED照明化、新電力の活用など省エネに努め、また、出先機関におきましても省エネ指導等を行い、全庁的な省エネ対策に努めておりますが、昨年は、6月末に梅雨が明けたところから始まった猛暑などにより、電力需要が伸びるなど達成率を下げた原因が考えられます。

次にその下、②「省エネルギーの推進」です。これは街路灯のLED化を指標としているものです。

平成30年度は、目標値の42.2%に対して、実績値は55.1%となっており、達成率は130.6%となっております。これにより、平成29年度に比べ、年間で約28万kWh相当の電力を削減することができました。既に31年度の目標値は達成しておりますが、今後もさらにLED化を進めてまいります。

次に、右上の③「循環型社会の形成の推進」です。

右の表をご覧くださいますと、目標値と実績値はかなり重なっております。

左の表をご覧くださいますと、30年度の目標値は一人1日につき350.0gの一人当たりのごみの量ということで、実績は353.8gとなっております。達成率は98.9%となっております。

文京区には清掃工場がありません。それだけに、ゴミを減らすことは一層重要な課題となっております。

文京区では、ごみ発生抑制の取組を広くPRしております。

例えば、食品ロス。まだ食べられるのに捨ててしまう食品の削減については、ご家庭で余っている無利用の食材をリサイクル清掃課の窓口、もしくはイベント等で区がお預かりをし、フードドライブとして、食料を必要としている方にお渡しできるよう、有効活用を図っております。皆様のおかげで、昨年度は約1トン回収できております。

また、食べ残しの量を減らすことに取り組む店舗を「食べきり協力店」という形でご紹介しております。

引き続き、循環型社会形成を推進するために、区民や事業者の方々の意識向上を図るとともに、さらなるごみの削減法についても検討してまいります。

3の「評価」の欄ですけれども、以前と同様「B」評価となっております。

今後、引き続き環境保護に取り組んでいくための課題としては、区が実践可能なものについては率先して行うこと、また、環境保護に対する区民や事業者の意識啓発を継続的に取り組むことが必要であると考えてございます。

そこで、6の「今後の方向性」ですけれども、①の指標に関しては「文京区地球温暖化対策地域

推進計画」、それと「文京区役所地球温暖化対策実行計画」を改定してまいります。また、③の指標に関しては、「文京区一般廃棄物処理基本計画」を改定して、廃棄プラスチックの原料や資源回収の推進を図り、将来世代に良好な環境を引き継げるように、各種取組を続けてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○平田副会長 それでは、環境保護について何か質問があればお願いいたします。

はい、どうぞ。

○根尾委員 根尾です。

ちょっとリサイクルのことなんですけれども、公園で、例えば自宅で使わなくなったおもちゃを持ってきて……。というのは、こういうのは日本では見たことはないんですが、アメリカで小さい子供が遊ぶ公園に、ご家庭で使わなくなったような、小さな子の使っていた車とか、そういうのを持ってきて置いておいて、誰もが使えるみたいなのがあって。結局、ごみを減らすことにもなると思いますし、そんなに変なごみを持ってくる人もいなかったのも、いいことだなと思ったんですが。日本の公園というのは整っているかもしれないけど、そういう何かリサイクル品も使えないし、色々やっちゃいけないことが多くて、何か面白くないなと思うんですけど。何かリサイクルの一つとして、そういうリサイクル品を使って公園を楽しくするみたいなことも考えられたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○齋藤リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長、齋藤です。

お子様方の使っているおもちゃ等を、私どものほうで「子ども用品とりかえっこ」というイベントがございます。そちらのほうで、子どものおもちゃを取りかえて、何度も使用するというようなイベントを実施していたのですが、お持ちになられる区民の方々のおもちゃが、余り程度のおくないものが多数見受けられるような形になってきましたので、今回、子ども用品とりかえっこのほうから、おもちゃは外させていただいたというような経緯もございます。

また、年に5回ほど、区民ひろばを使いまして、フリーマーケットをやってございます。これは有料になってしまうのですけれども、そういったことでおもちゃ等は末永く大事に使えるような、そういった環境は整えてございます。

○平田副会長 よろしいですか。

もう少しパブリックなほうに、おもちゃを提供できないかという提案もあるので、ぜひそれは関係部局でご検討いただければと思います。

他にはいかがですか。どうぞ。

○長尾委員 ちょっと話がずれるんですけど、今の話で思い出したものなんですけど、よく区内のバス停に椅子が置いてあることがあって、何か場所によっては「椅子を放置しないでください」と書いてあるところもあった気がするんですけど、明らかに区が置いたものじゃないのかなという椅子をよく見受けるんですけど、あれは誰かがリサイクルというか、自分が座りたいという

ので持ってきて寄附しているものなのか、何かその辺もしわかる方がいたら教えていただけるとうれしいです。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間でございます。

バス停などに椅子を設置する場合は、バス事業者のほうで道路に占用許可というのを取って置く場合、また、区などが道路管理者として設置する場合、また、どなたかが置いて行かれる場合というようなパターンがございまして、見た目でも余りよろしくないものは、恐らくどなたかが持ってきて置かれているものだと思うのですが、そういったもので、交通に支障があると判断すれば、道路管理者のほうで撤去してしまっているのではないかと考えてございます。

ただ、最近高齢者の方も増えてきているという状況の中で、椅子のほうを設置していただきたいというような要望というのはいただいていますから、そういった中で、当然、歩行者の通行の阻害にならないという条件の中で、設置できる場所については、区のほうでも設置のほうは進めているという状況はございます。

○平田副会長 よろしいですか。

○長尾委員 特にあれなんですけど、確かにすごく助かる椅子と、かなり実際に座ると、完全にへこんでいる椅子とか色々あって、整備されているんだなというのが、なるほどということと、実際助かることもあるんで、ちょっと実際運用するのは難しいと思うんですけど、リサイクルという観点では役立つこともあるのかなと、ちょっと思いました。

○佐久間管理課長 まず道路管理者とか、バス事業者が設置するものは、多分安全性というのを優先的に考えますので、座ったときにちょっとどうかというふうに思うような椅子というのは、恐らく設置はされていないと思いますので、そういったものは管理者としては撤去せざるを得ないということになっていくのかと考えてございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○川上委員 川上です。

1番の二酸化炭素排出量の削減の指標なんですが、地球温暖化が地球レベルで進んでいますが、この猛暑のときに、エアコンを絶対にこれからもどんどん使っていくと思うんですけども、その指標はどんどん目標値は下がっていますし、そこについての取組というのは難しいものがあると思うんですけども、どんどん目標値と離れていくのではないかとというふうに、ちょっと心配をしました、一つ。

二つ目が、30年度は本郷小、窪町小、音羽中、3校対象にエコ先生なんですかね、これ。特別授業などを区のほうで実施しているのですか。これは、毎年3校ずつ小中のほうに、エコ対策についての何ていうんですかね、特別授業などを行っているのか、30年度だけ特別に行ったのか。子ども達にそういう意識をつけるのって、とても大切な授業だと思うので、ぜひ続けていけたらと思うんですけども、30年度に限って実施されたことなのか、今後も輪番というか、全校でそういういい取組をされているのか、その2点についてお聞きしたいです。

○長塚環境政策課長 環境政策課長の長塚でございます。

目標値との乖離でございますが、昨今の激しい温度上昇の中で、特に小中学校ですと、やはりCO<sub>2</sub>排出量の削減も大事なのですけれども、健康面、そうした面も大事でございますので、やはりエアコンについては、適切に使っていかねばいけないという現状がございます。ただ、おっしゃられるように目標値との乖離がかなり進んできてしまいましたので、区といたしまして、kw当たりCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の発生量が少ない電気事業者等もございます。そうしたところとの契約のあり方ですとか、そういったものを検討しながら、今後削減に努めてまいりたいというところはございます。

また、特別指導というところがございますが、これは生徒さんを対象としたものではなくて、区といたしまして、区の施設の中で電気使用量の多いところが幾つかございます。その大きいところに対しまして、できるだけそうした大きいところのほうが、削減量があるであろうということで、各年度に2施設、3施設等々含めた中で進めているというような部分はございます。

○川上委員 こちらの239ページの「文京ecoカレッジ」の中の、もしかしたら「エコ先生の特別授業」というのが、そういう取組なのかと思ひまして。すみません、勘違いしましたが。このエコ先生の特別授業というのは、地域の小中学校に向けてということではなくということですか。

○齋藤リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長です。

「エコ先生の特別授業」なのですけれども、こちらのほうは毎年、区内の小学校を対象に実施しているところでございます。毎年3校という決めはございません。各学校から要望があり次第、区内の小中学校の生徒さんに向けたエコに関する特別授業を行っているものでございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○辻委員 私も今の、1番のお話に引き続いてなんですけれども、小中学校、幼稚園、保育園、今エアコンが入っていて、みんな子どもはすごい快適に過ごしていて、すごいいいなと思うんですけれども、やっぱりコントロールというのは難しく、国では28度とか言いますけれども、なんかすごい涼しいところにいるなど感じることもありますし、少し涼しくなってきた日でも、普通にエアコンが入っていて。なんか印象としては、エアコンを使いまくっているなという印象がよくあるので、何かしっかり指導されていくといいかなと思います。

一方で、保育園とかで太陽光が入っている保育園もあると思うんですけども、小学校の屋上とか中学校の屋上とか、あいているから、太陽光発電とかも検討したらいいんじゃないかなんか思ったりもするんですけれども、そこら辺の検討はされているんでしょうか。

○八木資源環境部長 適正温度ということが必要だと思いますので、もしそのようにお感じになれば、その施設の管理者に対して、ご助言をいただいたり、私どももしお聞きすれば、指導させていただくということはあるかなと思います。

それから太陽光発電なのですけれども、現在、区の施設にも幾つかついていますけれども、こ

れはなかなか全電力を賄うというほどのパワーがあるわけではないのです。ただ、設置の費用や発電量、それから蓄電ができないということもありますので、これらの技術革新等の変化を見ながら、また今後の導入を考えていければと思っております。

○平田副会長 それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、最後の次第3の「その他」に入りますが、まず基本構想実施計画の行財政運営分野の取組状況等について、関係課長の企画課長からの説明をお願いします。

○大川企画課長 それでは最後に、行財政分野についてご説明をいたします。

こちら、厚い冊子の実施計画の268ページをお開けください。

こちらは、これまでご審議いただいております計画事業、これらを進めていく上で、全体にまたがる基盤整備という視点で記載をしてございます。こちらに書かれているように、「区民サービスの向上」「開かれた区役所」「区の公共施設行財政運営」に区分しまして、それぞれ取組を行っていくという状況でございます。こちらについては、特に実施したことについての指標というものではなく、毎年度実施した取組状況をご説明するような形にしております。

今回は30年度実績ということで、昨年度実施したものについて記載させていただいているというものでございます。資料第4号になりますので、それと冊子を横に置きながらお聞きいただければと思います。

まず一つ目、「区民サービスの向上」というところになります。

こちらは、昨年度については、「多様な主体との協働」ということで述べさせていただいております。272ページの(3)多様な主体との協働(新たな公共の担い手)というところの部分になります。

こちらは社会福祉協議会のほうで、中間支援施設、地域連携ステーションということで「ファミコム」というものを2016年に設置しております。こちらで、地域課題に解決に取り組む団体との協働という形で、事業に取り組むというものになっております。こちらで、提案公募型協働事業「Bチャレ」というものが開始されたというものであります。こちらは区のほうからも、各所管で抱える地域課題というのを提供して、課題解決に向けて取り組んでいただける団体を公募し、そこを選定して一緒にやっというものでございます。そういった取組を行っているという状況になります。

続いて、二つ目の「開かれた区役所」というところでは、276ページをお開きいただければと思います。

276ページの下のところの(2)有線テレビ広報活動というところになります。

こちらは昨年度、文京区民チャンネルの開局30周年ということで、「文の京動画プロジェクト」として、区民参加型PR動画というものを作成いたしました。もう既に配信をしております。ホームページ等で、文京区の紹介するPR動画の配信を始めたというところでございます。

また今年度は、多言語化についても制作・配信予定として進めているという状況でございます。

続いて278ページです。こちら「開かれた区役所」ということで、「財政状況の公表」というものになります。

こちらは毎年、財政課で、区の財政状況をお知らせする冊子をつくっております。自治体の会計というものが入ってきたお金、出てきたお金ということで、単式というところになるのですが、民間の企業ですと、複式簿記というところでの会計を加味していると思います。一昨年から新公会計ということで、複式簿記の考え方を導入したコスト計算を始めております。そういったものも含めて発表しております「文の京の財政状況」を改訂したというところが、昨年度の取組でございます。

続いて、「区の公共施設」というところで、隣の279ページをご覧ください。

アの「新たな活用を図る区有地及び区有施設」という一覧表があるかと思います。こちらの④旧元町小学校（元町公園）というところになります。

こちらは、本郷一丁目のところがございます旧元町小学校、こちらは昭和2年に関東大震災の復興小学校としておりました小学校になります。また、その隣に復興公園である元町公園というところがございます。この小学校につきましては、平成10年に廃校になっておりますけれども、今は事業者へ貸付をして、活用しているところでございます。

これを一体として、民間活力を借りまして活用していこうということで、本年度事業者の募集を行っているというところで、現在、事業者の選定を行っている状況でございます。

続いて、281ページへお進みください。

こちらは「新たな活用を図る固有地及び固有施設」ということで、文京区、なかなか狭いところで色々な土地というのがないのですが、その中でも国有地ですとか、都有地というところの活用を積極的に進めております。国有地、都有地のほうで、区に払い下げ、また貸付とするというところにつきましては、手を挙げて、そこについて、色々な区の施設を設置しているという状況でございます。

その中で、現在進めておりますのは、国有地としまして小石川三丁目に国家公務員研修センターというものがございました。こちらについては、今年度国から取得をしまして、現在、保育所と育成室の整備に向けて進めているというところでございます。2021年、令和3年10月開設予定で、現在整備を進めております。

もう一つ、後楽一丁目に国の施設で、東京労働局の庁舎跡地というところがございます。こちらにつきましても、国の合同庁舎をつくる中で、その中に区として、隣にあります後楽幼稚園、それと清掃事務所というものを中に入れて、合同で整備をしていこうという形で、今、話を進めております。今年度については、設計について国と協議をしているという状況になります。令和6年ぐらいに、そちらの部分完成予定として進めております。

資料をおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

もう一つ、国有地ということで、小日向二丁目に関東財務局の小日向住宅の土地というものが

ございます。こちらにつきましては、国に定期借地貸付を要望しております。区としましては、そちらに特別養護老人ホームを建設したいというところでの用途で、国に要望しているところでございます。まだ、国のほうでは最終的な結論が出ておりませんので、引き続き要望を続けていきたいというところになっております。

もう一つ、都有地になります。こちらは巣鴨自動車営業所大塚支所ということで、茗荷谷の駅前に大塚バス車庫の跡地がございます。こちらは、都の交通局からの貸付ということで事業者を募集しまして、そちらには中央大学が入るということで決定しております。

募集の条件の中で、区の施設、地域活動センターですとか、保育所、育成室を入れるという形で、交通局のほうで募集をしていただきました。中央大学と、そういった区有施設についての設計について、協議を進めているという状況でございます。

3番目、281ページの一番下になります。「公共施設マネジメントの取組」についてです。

こちらにつきましては、たくさんの公共施設の老朽化が進んでいる中で、多くの施設について、サービスの質を維持しながら、財政負担軽減をするという取組をしているところでございます。30年度の取組としましては、職員、また指定管理者等の事業者を対象に、維持保全研修会を実施しまして、予防保全についての意識づけを図ったというところでございます。

最後、四つ目のところで行財政運営になります。287ページまでお飛びください。

こちらはまず、「新たな行政評価」というところで、これまで事務事業評価というものを行ってございましたけども、評価手法を変えまして、アウトカム、成果志向に基づいた評価制度に変えております。

具体的には、目指すべき姿と言うところに対して、我々が実施している事業が、果たしてその姿の達成に向けて、本当に寄与しているのかどうかという視点で、一つ一つの事業の見直しを行っていくという形でございます。

本日まで行っていただきました実現度評価は、どちらかというところと施策の評価というところになります。こちらの行政評価につきましては、個々の事業の見直しをしたいと、見直しを進めるという目的をもって、事業評価を進めているという状況でございます。

2番目、290ページになります。

「保育所・幼稚園・認定こども園・育成所の保育料の体系的見直し及び減額・免除規定の見直し」につきましては、幼稚園の預かり保育料に減額・免除制度を導入したというところでございます。こちらは現在、この10月から無償化が始まっておりますので、少し制度が変わっておりますけれども、昨年度、減額・免除制度を導入したというところでございます。

最後に291ページの「補助金のあり方」、こちらは補助金のガイドラインというものを設定しまして、それぞれの補助金が適正に行われるのか、その補助金を交付することが、果たして妥当なのかということ判断するためのチェックシートをつくっております。こちらについては、一定軽微な様式の変更をしまして、公益性、また有効性、また適格性、妥当性というところの観

点から、補助金の交付について評価を行っているというものでございます。

30年度については、こういった取組をしてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上になります。

**○平田副会長** それでは、行財政運営分野の取組状況等について、何かご意見、それからご質問があれば承ります。

はい、どうぞ。

**○日野浦委員** ただのちょっとコメントになるんですけど、1番の「多様な主体との協働」というところでフミコムとの連携というのがあります。私も、個人的にフミコムと色々一緒にさせていただくことあるんですけど、本当にいい職員さんというか、熱い方々で、あれほど信頼できる場所はないなと思っているので、ぜひもう一步踏み込んだ連携をしていただければ嬉しいなと思います。

**○竹田区民課長** 区民課長です。

本当におっしゃるとおりでございまして、フミコムのスタッフの方々、本当に一生懸命やっただいております。我々区民部といたしましても、このフミコムと連携して、地域課題の解決に向けて多様な主体との協働という形で進めていければと思っております。よろしく願いいたします。

**○平田副会長** ご意見ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

**○根尾委員** 根尾です。

施設の拡充であったり、すごくいいなとは思いますが、これから高齢者の方々を自宅で見なさいみたいな方針が国で立ってきたので、施設の拡充はしてくださっているんですけども、やはりそのシステムって、すごく重要だと思ひまして。

今までに見てきた中だと、デイサービスに祖母を送り出したりして、その後、またヘルパーさんが来てくださったりするときに、必ずおうちの人がいなければいけなかったりして。そうすると、例えば仕事をしていると非常に介護というか、そういうサポートが無理になります。なので、そういったシステムを整えていただければなと思ひました。結局、制度上使えるシステムというのが、結局ぶつ切れで、そのつなぎはご家族の方ということですが、みんなが仕事していないわけではないので。だんだんみんな仕事を持つ人が多くなってくるので、そのつなぎをうまくするようなシステムを、何とか構築していただければなと思ひます。

**○小池福祉政策課長** 福祉政策課長でございまして。

おっしゃいますように、施設の拡充ということで、特養等につきましては計画に基づいて進めているところです。ただ、在宅の方の場合、どうしても今おっしゃったように、ご家族の方が見ていただいて、次のサービスへというようなところがあることは確かだと思ひます。

ただいま地域密着型サービスということで、例えば小規模多機能という、一つの施設でヘルパ



一の派遣ですとか、ショートステイ、あとはデイサービスができるような形にして、職員がご本人だけでなくご家族の方とも深いつき合いをすることで、ある程度サポートすると、そういったような地域のサービスも整備を進めております。

ただ、現状では24時間、長い時間、ご家族なしで見るとというのは難しい状況もございますので、そのあたりは課題であると捉えています。そういったご家族の支援も含めて、高齢者の施策を考えてまいりたいと思います。

○平田副会長 よろしいですか。

共働き世帯も増えていることですし、やはり家族が支えるというのが基本というところは、やっぱり少し考えないといけないのかなと、私もご質問をいただいたので思いました。

他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○宮崎委員 すみません、保育園の給食についてお伺いしたいんですけども。

ここに書いてありますように、委託という言葉が出てきているんですけども、これはセンターから運んでくるのではなく、あくまでも園の中でつくるという意味の委託なんでしょうか。

今、アレルギー食が物すごく複雑化しておりますので、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思いました。お願いします。

○大川企画課長 こちらは当然、園内で調理室がございますので、その中でつくっていただくという状況でございます。

○宮崎委員 すみません、よかったです。

○平田副会長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

目標とする時間よりは、少し超過しまして、申し訳ありませんでした。

それでは最後に、今後の流れと次回の区民協議会等について、事務局からご説明します。

○大川企画課長 4回にわたり、実現度評価のご審議、ありがとうございます。

今回の実現度評価について、様々なご意見をいただきましたが、この資料の第2号、A3の5番「基本構想推進協議会等の意見等」というところについて、記載していきたいと思っております。

ただ、何分限られたスペースということになりますので、皆様からいただいた意見の中から、こちら事務局のほうで抜粋させていただいて、掲載させていただきたいと思っております。

その上で、今後、庁内での意思決定の後、12月に区議会への報告を行い、パブリックコメントという形で、また改めて区民の方からの意見を聴取するという流れになってございます。

また、この協議会の会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、区のホームページ等で公開をしてみたいと思っております。郵送、またはメールにて、今月から確認依頼をさせていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

それと、次回の開催日程等のご連絡でございます。

第5回は10月25日の金曜日、午後6時30分から今日と同じ会場、ここ第一委員会室で行いたいと思っております。第2回のところでお配りしました、「次期行政計画『（仮称）「文の京」総

合戦略』の策定について」というものを使用しますので、ご持参いただければと思います。

その資料の中で、主要課題というところをご紹介したと思います。また、その主要課題について、今回子育て・教育ですとか、まちづくり、文化・交流、災害など実現度評価の中で、色々と評価をしていただいた中の感触や考えを、今度の新たな課題・戦略のところで、どう生かしているか、ご意見を頂戴したいと思っております。

その他の資料につきましては、参考資料としてご覧いただければと思いますので、資料をお持ち帰りになれない方については、次第などにお名前などを記載して、次回席上に配付いたしますので、置いていっていただければと思います。

また、閲覧用冊子については、席上にそのままにしておいてください。

以上になります。

また、お帰りの際、傘をお忘れにならないように注意していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**○平田副会長** それでは皆様、台風が近づいていますけれども、今日はとてもいいご意見を、鋭くてとても良いご意見をいただきまして、これでまた区が一步進んで行けると思いますので、ありがとうございました。

ですが、防災の観点からひと言だけ言わせていただくと、明日、自助・共助がありまして、今、11カ所の避難所が開設されるそうです、朝10時から。ホームページにどこが開設されているかが出ておりますので、もし避難所に行かれたら、ぜひ支援を。最後の、私たちの、自助・共助の中で、私たちの一番大きな武器は、人と人の助け合いなんですね。ですから、それを実現してください。今回、皆様の身を守っていただいて、安全にお過ごしいただけることを私たち、願っております。

では、今晚はこれで終わりにいたしたいと思っております。

ありがとうございました。